

『「強く豊かな日本」投資枠』における特別会計について

資料3

『「強く豊かな日本」投資枠』は、「日本成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ、「官民投資ロードマップ」や分野横断的課題に対応していく取組の形で示されたような、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象とする。このうち、経済安全保障上、特に重要な分野などについては、特別会計で別枠管理を行うこととし、複数年度で十分な財源を確保した上で、償還財源の裏付けのあるつなぎ国債の発行により、十分な規模を確保する。（「日本成長戦略」2026年7月閣議決定）

【スキームのイメージ】

- 特別会計において複数年度で十分な財源を確保することで、複数年度にわたる大規模かつ計画的な公的支援にコミットし、投資の予見可能性を高め、必要な官民投資を確保する。
- 特別会計の対象は、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる観点から政府が支援すべき対象であって、経済安全保障上重要な分野などに係る事業とする。一定期間の支援により支援対象の技術・分野等の収益化につながり、民間投資の呼び水となる、自律性・不可欠性の確保につながるなど、政策的推進の根拠が明確化されることを基本条件とする。
- 複数年度の財源（※）を確保した上で、前倒しで財政支出を可能にするため、当該財源を裏付けとするつなぎ国債発行による支援を行えるようにする。

（※）骨太方針2026において「追加的な税外収入を中心として複数年度の財源を確保した場合には、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」を発行可能とすることにより、必要な資金を前倒しで調達可能とする」とされている。

（参考）つなぎ国債：東日本大震災からの復興財源の確保までの間のつなぎとして措置された「復興債」、GX推進に向けた「成長志向型カーボンプライシング」の枠組みにおける「脱炭素成長型経済構造移行債」や、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」における「先端半導体・人工知能関連技術債」となどの例がある

- 来年度予算から政策を実行するため、つなぎ国債の発行、特別会計の設置及び支援措置の実施のために必要な法的措置等について関係省庁が連携して検討する。

経済成長にとっての重要性

- 経済財政運営と改革の基本方針2026や日本成長戦略においては、1) 17分野は全体をポートフォリオとして捉える必要があることや、2) 特別会計を含む『「強く豊かな日本」投資枠』について、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置であることが示されている。

経済成長／危機管理投資・成長投資に関する記載

○日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）

この17の戦略分野を中心とした国内投資により、日本が目指す成長の軌道は2つである。

第一に、様々なリスクを最小化する「危機管理投資」。経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、健康医療安全保障、国土強靱化対策、サイバーセキュリティなどの様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え、先手を打って「危機管理投資」を行うことにより、(略)、日本の「自律性」を確保する。(略)、その解決に資する製品・サービス・インフラを強化し、国内外に提供することができれば、「不可欠性」の確保や日本の成長につながる。

第二に、先端技術を開花させる「成長投資」。これを戦略的に行うことにより、日本が優位性を有する技術をいかしたビジネス展開を促進する。(略)

その上で、17の戦略分野を、中長期的な成長期待の向上と民間投資の拡大につなげるためには、戦略分野全体をポートフォリオとして捉える必要がある。これらの戦略分野には、足元の収益源となるもの、次の稼ぎ頭となるもの、将来の成長の芽といった時間軸の違いがある。(略)

○経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

供給力強化に向けて、危機管理投資・成長投資を中核とする「成長戦略」を強力に推進し、政府も一歩前に出て、官民投資の実現と投資環境整備の具体化を進める

危機管理投資・成長投資を始めとする『「強く豊かな日本」投資枠』については、(略)、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象とする。

『「強く豊かな日本」投資枠』の規模については、財政の持続可能性を実現しながら必要十分な規模を確保する。このうち、経済安全保障上特に重要な分野などについては、複数年度で財源を確保した上で、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」の発行により、特別会計において別枠管理する。

経済成長の押し上げ効果について

- ◎ 危機管理投資・成長投資の経済成長の押し上げ効果については、
 - ・ これまでの日本成長戦略や官民投資ロードマップ等における基本的な考え方を踏まえ、
 - ・ 十分な成長性を有する市場（関連市場含む）において、革新性・優位性のある製品・技術等を対象に、
 - ・ 公的資金投入に見合う収益性・政策効果・波及効果の観点や
 - ・ 市場の失敗や政府支援による追加性の観点を踏まえ、
 - ・ 経済成長を効果的に押し上げると認められる事業であるか否かについて、判断・検証していく。

経済安全保障上の重要性

- 経済財政運営と改革の基本方針2026や日本成長戦略においては、「強く豊かな日本」投資枠のうち、「経済安全保障上、特に重要な分野など」について、特別会計で別枠管理を行うこととされている。

これまでの経済安全保障に関する閣議決定等

- 国家安全保障戦略（令和4年12月16日国家安全保障会議決定・閣議決定）

我が国の平和と安全や経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を講じ確保することが経済安全保障であり、経済的手段を通じた様々な脅威が存在していることを踏まえ、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性、不可欠性の確保等に向けた必要な経済施策に関する考え方を整理し、総合的、効果的かつ集中的に措置を講じていく。

- 経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

経済安全保障は、危機管理投資・成長投資と表裏一体である。「成長戦略」を大胆に推進し、経済安全保障を確保する。加えて、国家及び国民の安全を経済面から確保すべく、我が国経済社会の自律性の向上、優位性・不可欠性の確保、国際秩序の維持・強化を図る。

- 日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）

経済安全保障の観点から、我が国の自律性・不可欠性確保を実現する。

- ※ 経済安全保障推進法等では、国民生活、経済活動や国家の安全を維持・確保等する観点から、重要な物資、技術や社会基盤等を対象として、自律性の確保、優位性・不可欠性の獲得・維持・強化等に向けた取組を進めることを規定。

経済安全保障上の重要性について

- ◎ 「経済安全保障上、特に重要な分野など」については、
 - ・ これまでの経済安全保障に関する閣議決定や経済安全保障推進法等における基本的な考え方を踏まえ、
 - ・ 国民生活や経済活動を維持し、国家の安全を確保する上で重要な物資・技術・社会基盤等（一体的・附帯的な事業を含む）を対象に、
 - ・ 我が国の社会経済構造の自律性、他国・地域に対する優位性や国際社会にとっての不可欠性等の観点から、その費用対効果も勘案しつつ、経済安全保障の確保を効果的に推進すると認められる事業であるか否かについて、判断・検証していく。